

# 議員定数削減決定 20人から18人へ

同時選挙は実施せず

議会改革調査特別委員会では、時代に応じた対応が可能となるよう議会改革を行うため、「議員定数等に関する調査」と「議員任期に関する調査」を2つの分科会に分けて実施しました。

また、令和5年9月定例会に大隅町・財部町・末吉町の各町公民館長等連絡協議会会長の連名で「市長選挙と議会議員選挙の同時開催並びに議会議員定数削減に関する陳情書」が提出され、その審査を付託されたことから、参考人として陳情者からの意見聴取を実施し、審査を行いました。これらの調査内容及び調査結果について報告します。

## 議員定数等に関する調査分科会

### 1 地方議会セミナーでの調査

セミナーでは6つの算定方法が示され、各方式の議員定数を算定する上での基本的な考え方や全国的なデータ等を基に、曾於市では何人が適当かの試算結果も具体的に示されました。

- ① 「常任委員会数方式」 ▽ 18人
- ② 「人口比例方式」 ▽ 17・3人
- ③ 「小学校区方式」 ▽ 20人
- ④ 「議会費固定方式」 ▽ 19人
- ⑤ 「類似都市との比較方式」 ▽ 18人
- ⑥ 「面積・人口方式」 ▽ 20人

### 2 南九州市議会での調査

南九州市議会では、これまで議会主導で議員の定数を削減してきました。若手議員らから「広く市民の意見を聞くべき」との声があり、市民アンケートを実施。

その結果、約半数が「減らすべき」と回答したことを重く受け止め、議員の定数を削減するに至りました。

本市と南九州市の比較（令和5年12月末現在）		
	曾於市	南九州市
人口	32,933人	32,072人
改正前	20人	20人
改正後	18人	18人
任期開始日	令和7年12月1日	令和5年12月23日



南九州市議会での事務調査の様子

### 3 参考人からの意見聴取

参考人（陳情者）から、曾於市の人口は合併以降、過疎化、少子化により急速に減少しており、その中で、市長と議会議員の同時選挙の開催や議員定数削減の議論は避けて通れないと感じ、公民館長等の中でも各場面で意見交換がされてきました。このようなことを受け、各地域で議論した結果、**陳情項目1「市長選挙と議会議員選挙を令和7年7月に同時開催すること」**

**陳情項目2「同規模自治体を参考にされ、次回選挙から議会議員定数を削減すること」**を求めたものであるとの趣旨説明がありました。

### 4 これまでの調査を基に議論

5つの協議テーマを設定し、テーマごとに委員の意見を聴取した上で総括的に協議し、その意見及び調査内容を特別委員会に報告しました。※表1を参照

### 5 特別委員会での協議結果

特別委員会での総括的な討議では、民意が市政にますます届かなくなるとの懸念から「現状維持すべき」との意見と、人口減少の問題や類似団体との比較、陳情の重み

を考慮して「定数を削減すべき」との意見が出されました。

特別委員会として定数の素案を協議した結果、次期選挙から現状の「20人」から2人削減の「18人」とする案が多数を占める結果となりました。

今までの流れ			
議員定数		議員任期	
R4. 3.25	特別委員会設置	R4. 3.25	特別委員会設置
R4. 4.15	第1回分科会	R4. 4.15	第1回分科会
R4. 6.24	第2回分科会	R4. 6.24	第2回分科会
R4. 8. 2	地方議会セミナー(京都市) ①	R4.8.3~4	事務調査(名張市) ⑦
R4.12.19	第3回分科会	R4.12.19	第3回分科会
R5. 5.25	事務調査(南九州市議会) ②	R5. 2. 7	事務調査(阿久根市) ⑧
R5. 6.16	第4回分科会	R5. 6.16	第4回分科会
R5. 8.21	第5回分科会	R5. 8.21	第5回分科会
R5. 9.04	市長選挙と議会議員選挙の同時開催並びに議会議員定数削減に関する陳情書		
R5.10.13	第6回分科会		
R5.10.23	参考人からの意見聴取 ③	R5.10.23	参考人からの意見聴取 ③
R5.11.22	議員間討議 ④	R5.11.22	議員間討議 ⑨
R5.12. 6	各委員からの意見聴取・検討・まとめ ⑤	R5.12. 6	各委員からの意見聴取・検討・まとめ ⑩
R5.12.25	陳情について賛成多数で可決 ⑥ 議員発議により定数20から18へ	R5.12.25	陳情について反対多数で否決 ⑪

(※⑥以降はP4・P5を参照)

表1	項目	内容
①	議会運営性	・現状の3つの常任委員会が必要。人数も運営上、委員長以外に最低5人は確保が必要。よって18人が下限なのは。
②	人口・面積	・合併当初の人口から約1万人も減少し、既に見直しの時期に来ていると認識すべき。 ・面積が広大な本市にあっては、議員自体が旧町の垣根を越えて議員活動を行うという考え方を持つべき。
③	地域性	・市の中心部以外の地域から声が上がらなくなる危機感を感じており、削減は市民にとっても良いことばかりではない。 ・削減により、大隅、財部地区の議員が少なくなるおそれがある。議員活動が市民に見えづらくなることが心配される。 ・定数を削減すれば、地域の公民館・コミュニティ組織を含めた体制の整備も同時に行うことが必要。
④	市民意見	・住民からの議会に対する目は非常に厳しい。議員に自覚を促していると捉え、真摯に受け止めるべき。 ・陳情が出されたことは重く受け止めるが、市の中心部以外から議員がいなくなるという覚悟が市民も含めて必要。 ・人口減少により定数を減らすべきという意見がある中で、議員活動を自ら市民に広く知らせ、議会が活発に議論する場になるように努めていくべき。
⑤	その他	特に意見なし

# 議員任期に関する調査分科会

## 7 三重県名張市議会での調査

名張市では昭和29年の市政施行の際、在任特例で議員任期を5か月延長したため、市長選挙の4か月後に市議会議員選挙が行われてきました。

平成30年3月議会に「議会の解散に関する決議」が上程されましたが、賛成12、反対7で特別多数決の5分の4以上の要件を満たさず否決となりました。

令和3年の議会報告会では、多くの地域で「同日選挙」を要望する声があり、市民から要望書の提出もありました。

このような経緯を経て、令和4年3月定例会で「議会の解散に関する決議」が上程され、全会一致で可決解散に至りました。また、全市民を対象にしたアンケート調査や議会報告会での議論等を行っていました。

※議会の解散は、特例法により議員数の4分の3以上（本市15人以上）が出席し、その5分の4以上の同意が必要です。

5分の4の要件	
出席者数	可決人数
15人	12人以上
16人	13人以上
17人	14人以上
18人	15人以上
19人	16人以上
20人	

## 8 阿久根市議会での調査

阿久根市議会では、陳情を賛成多数で採択すべきとの結論を得て、7名の議員から「解散に関する決議」が提出、無記名投票による採決の結果、賛成6、反対5で賛成が過半数となったものの、議会の解散に必要な特例法に規定される出席議員の5



名張市議会での事務調査の様子

分の4以上に達せず、解散には至らなかった経緯を確認しました。

## 9 これまでの調査を基に議論

委員に意見を求めたところ、「市長選挙と市議会議員選挙は意味が違う」などの『現状維持』の意見と、「人口減少に加えて市民からの要望も多い」などの『同時選挙』とする意見が拮抗し、また、「経費削減の効果に関する情報が必要」などの意見が出されたため、選挙管理委員会事務局で試算した結果、推定で約1600万円削減可能であることなどを確認しました。

## 【分科会での委員からの意見】

- ・二元代表制の考え方からすれば、市長と議員の立場はまったく別。選挙が一緒になれば経費削減にはなるが、それだけでは推し量れない問題がある。
- ・合併当初の特例で議員選挙が11月に実施されてきたが、合併後約20年を経過しようとしている今、陳情が出されたことを重く受け止めるべき。
- ・同日選挙は、費用削減、投票率の向上、職員の労力軽減などのメリットが大きい。市民から見れば、なぜ選挙を2回しなければならぬのか理解し難い。陳情を重く受け止めなければならない。
- ・市民から負託された任期4年間で、解散により議員自ら放棄することが、議員としていいのか考えるべき。
- ・議会解散の議決は出席議員の5分の4以上の者の同意を必要とする。議員のほとんどが、どうしても解散しなければならないという結論に至らない限りは、同時選挙はしばらく実施すべきではない。

その上で、再度、分科会としての方向性を議論しましたが、賛否両論あり、分科会として合意形成するに至らず、賛否両方の意見が出されたことを特別委員会に報告しました。

## 10 特別委員会での協議結果

議員任期に関する討議結果を踏まえ、各委員から意見を聴取した結果、市長選挙と議会議員選挙を市長選挙に合わせて同日に実施することについては、賛成、反対の意見が拮抗し、同日選挙の実施に賛成する委員が過半数には達しない結果となりました。

**市長選挙と議会議員選挙の同時開催並びに議会議員定数削減に関する陳情書について**

**611 陳情第9号**

特別委員会での審査を終え、本陳情のうち、陳情項目1「市長選挙と議会議員選挙を令和7年7月に同時開催すること」については、採決の結果、賛成少数により不採択と決定しました。また、陳情項目2「同規模自治体を参考にされ、次回選挙から議会議員定数を削減されること」については、採決の結果、賛成多数により採択するものと決定しました。

※陳情の採決結果はP9を参照



**11 陳情項目1 「市長選挙と議会議員選挙を令和7年7月に同時開催すること」**

賛成討論	<p><b>片田議員：</b> 市長選挙と市議会議員選挙が別々に行われている経緯は、市町村合併時の経緯で先送りされたと思っている。議会改革調査特別委員会は、この問題を検討しており、同日選挙に関する調査も実施している。公民館長代表からの陳情には、経費削減や同日選挙による住民負担・職員の業務負担軽減が含まれており、これを市民の代表として重要視し、賛成である。</p>
	<p><b>矢上議員：</b> わずか半年の間に2回も市長選・市議選の選挙をするよりも、1600万円の経費削減になるのであれば同日選挙でよい。</p>
反対討論	<p><b>山中議員：</b> 市長が途中で辞職した場合、議会も辞職するかどうか未定。市長の事故等で、議員が総辞職するか議論が煮詰まっていない。別日の選挙を行うか未だ議論が深まっておらず、場当たりの総辞職は避けるべき。市議会議員選挙の高い投票率（前回68%）に対し、市長選挙の低い投票率（前回57%）を考えると投票率を上げるためという理由は合理性に欠け、同時開催に反対の立場である。</p>
	<p><b>徳峰議員：</b> 選挙が本質的に異なり、制度や役割が別個である。経費削減の理由というのは、側面から見た一つの便宜的な理由であり、混同してはならないというのが基本的な考えである。合併後、曾於市は過去5回、力量のある議員の方々の方が市長選挙に立候補され、ほぼ互角の戦いをやってきた。これは大きな立場から見れば、議会の活性化並びに市当局との良い意味での緊張関係を保つ、更に広く言って曾於市の地方自治の前進にとっては、私は大きなプラスであったとみている。</p>
	<p><b>今鶴議員：</b> 今回の陳情は非常に重く受け止めているが、地方公共団体の議会の特例法には、議会の解散の議決には、出席議員の5分の4以上、つまり19名の議員のうち16名の同意が必要である。しかし、現在は賛否が拮抗しており、議会の解散には、議員の総意として十分な相互理解が必要である。今回、本陳情を採択したとしても、議会を解散できなければ、市民に誤解と混乱を招くおそれがある。</p>

**6 陳情項目2 「同規模自治体を参考にされ、次回選挙から議会議員定数を削減されること」**

賛成討論	<p><b>山中議員：</b> 3常任委員会制度の維持は定数2削減までであれば、最低限の審議の質が維持できると認識している。本市は合併当時から人口減少が続いている一方で、予算規模は平成25年度の231億円から令和4年度の299億円と拡大している。予算規模が拡大すれば当然審議する内容も多くなり、審議の質の維持が課題となる。定数2削減であれば3常任委員会制度を維持でき、一方で議員が減った分の費用は充実した研修プログラムや改革アドバイザーシステムに充て、質の向上に努めるべきである。他自治体の事例を参考にしつつ、議会改革を単なるコストカットにとどめず、総合的な取組を同時並行で行うべきである。</p>
	<p><b>鈴木議員：</b> 議員定数削減のメリットは主に経費節減であり、将来的に報酬の見直しが考えられ、経費削減はしれたものである。削減により、議員が身近にいない地域や関心の低い地域では投票率の低下や民意の削減となり、特に若い世代や女性の立候補が難しくなり、議員のなり手不足につながる。現在の高齢化社会で議員の役割が重要な中、人口割合だけの削減は適切でない。</p>